

第3次子ども読書活動推進計画 施策の位置付け【とりまとめ】

目次



こちらの該当項目をクリックすると、
当該シートへジャンプします。

(1)家庭・地域における読書活動の推進	①家庭における読書活動の推進	青少年教育課
		社会教育課
	②地域における読書活動の推進	地域活動支援室
		母子保健・感染症課
		社会教育課
		青少年教育課
		長瀬青少年センター
荒本青少年センター		
(2)保育所・幼稚園等における読書活動の推進	①本に親しむための機会の提供・充実	保育課
		学校教育推進室
	②読書環境の整備	保育課
		学校教育推進室
	③保護者への働きかけ	保育課
		学校教育推進室
(3)学校における読書活動の推進	①読書指導の充実	学校教育推進室
	②学校図書館の充実	学校教育推進室
	③学校図書館のネットワーク化	学校教育推進室
	④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進	学校教育推進室
(4)図書館における読書活動の推進	①図書館運営の充実	社会教育課
	②図書館資料の充実	社会教育課
	③支援の必要がある子どもへの読書活動の推進	社会教育課
	④図書館と学校図書館等との連携と協力	社会教育課
	⑤ボランティア団体との連携	社会教育課
	⑥スタッフの専門性の向上	社会教育課
(5)社会変化に対応した読書活動の推進	①コロナ禍における経験から	地域活動支援室
		保育課
		母子保健・感染症課
		学校教育推進室
		社会教育課
		青少年教育課
		長瀬青少年センター
		荒本青少年センター
	②情報通信機器を活用した読書活動の推進	地域活動支援室
		保育課
		母子保健・感染症課
		学校教育推進室
		社会教育課
		青少年教育課
長瀬青少年センター		
荒本青少年センター		

(1)家庭・地域における読書活動の推進

①家庭における読書活動の推進

第2次計画↓

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われる必要があります。読み聞かせ、子どもと一緒に本を読む等、子どもが読書と出会うきっかけをつくるのが大切です。読書を通じて子どもが感じたことや考えたこと等を話し合い、読書に対する興味や関心を引き出すように、子どもに働きかけていく必要があります。			
主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・小学新1年生の保護者に配布している「家庭教育の手引書」等を通して、家庭における読み聞かせや、子どもが読書の時間を持つよう家庭で習慣付けることの重要性についての理解の促進を図ります。	青少年教育課	1	1
・図書館では、親子での読書の大切さを伝えるため「お話し会」等を開催し、親子が触れ合いながら読書をするきっかけづくりを積極的に進めます。	社会教育課	2	2
・図書館では、子どもに薦めたい本を展示し、ウェブサイトで紹介する等、家庭内における読書活動の促進に努めます。	社会教育課	3	3



第3次計画↓

子どもの読書活動は、身近に本のある環境や本を楽しむ時間が生活の中に存在することで、自然と受け入れられ、習慣化し、継続していくものです。特に子どもが幼少の頃に保護者が読み聞かせを行ったり、一緒に読んだりするなど、絵本を通して子どもと触れ合うことは、子どもの健やかな成長につながる重要な取組であり、その後の読書活動のきっかけとなります。 このようなきっかけが習慣につながるよう、様々な手段で保護者に読み聞かせや読書の大切さを伝え、忙しい家庭の限られている時間の中でも読書活動が推進されるための働きかけが必要です。				
主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・家庭内での読書時間や読書習慣の重要性についての理解促進	青少年教育課	1	1	
・親子で読書をする機会の提供	社会教育課	2	2	
・家庭内で読書をする機会の促進	社会教育課	3	3	

(1)家庭・地域における読書活動の推進

②地域における読書活動の推進

第2次計画↓

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが読書に親しむ機会を充実させ、読みたい本が自由に選べ、読書ができる環境を整備していく必要があります。また、子どもの読書活動に携わる学校、図書館等の関係機関、社会教育施設等が連携し、相互に協力を図り、取組を推進していくことが大切です。			
主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・市民ボランティアの力を活用して絵本の読み聞かせ等を行い、子どもたちが絵本に親しむ機会の提供に努めます。	地域活動支援室	4	4
・こんにちは赤ちゃん事業や育児教室等において、子ども読書活動の取組を継続するとともに、図書館との連携を深め、絵本に親しむ機会の拡充に努めます。	母子保健・感染症課	5	5
・図書室を引き続き開放し、子どもが身近に本に接することができ、本に慣れ親しむ機会の提供に努めます。	長瀬青少年センター	6	6
	荒本青少年センター	6	7
・子どもの読書について理解と関心を深めるため、図書館との連携を図ります。	長瀬青少年センター	7	8
	荒本青少年センター	7	9
・家庭文庫と図書館が連携を図り、地域における読書活動を推進します。	社会教育課	8	10
・地域において読書活動を推進している家庭文庫に対し、図書館が図書の貸出等を行い、身近な場所で読みたい本が自由に選べて読書ができる機会を提供します。	社会教育課	9	11
・読み聞かせ等を実施していない地域教育協議会に、子どもの読書の大切さを伝え、活動の一部としていただけるよう働きかけます。	青少年教育課	10	12

第3次計画↓

子どもの自主的な読書活動の推進には、読みたい本が自由に選べ、読書ができる環境を整備し、子どもが読書に親しむ機会を増やしていく必要があります。図書館や学校、その他の施設に留まらず、地域とつながりを持つ関係機関や関係所属、団体等が相互に協力し、取組を推進していくことが大切です。			
主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・ボランティア等地域資源を活用した読書活動の推進	地域活動支援室	4	4
	社会教育課	8	10
	社会教育課	9	11
・妊娠期や乳幼児を育てる保護者を対象とした読み聞かせ等読書活動の重要性の周知	青少年教育課	10	12
	母子保健・感染症課	5	5
・放課後における子どもたちの活動場所での読書機会の提供	母子保健・感染症課	新規	
	社会教育課	新規	
	長瀬青少年センター	6	6
	長瀬青少年センター	7	8
	荒本青少年センター	6	7
	荒本青少年センター	7	9

該当施策や取組の有無
※「無」場合のみ選択

マタニティ教室や「伴走型支援相談事業」時のアンケート文書に記載することを想定しています
団体貸出を想定しています

(2) 保育所・幼稚園等における読書活動の推進

① 本に親しむための機会の提供・充実

第2次計画↓

【保育所等における読書活動の推進】
 乳幼児期から読書の楽しさに出会えることは、読書習慣を身に付けるために大変重要です。保育所等においては、日常保育の中で読み聞かせや紙芝居等、子どもたちが絵本や物語に親しむための活動を積極的に行っています。乳幼児にとってより身近な存在である保育士及び保育教諭や保護者に読んでもらうことで、絵本に親しみをもちことができ、喜びを与えてくれるものとなっていきます。
 幼児期になると物語を楽しむことができるようになります。そのため、お話しや読み聞かせに十分な時間が必要です。また、落ち着いて絵本の世界を楽しむためには、図書室等の特別な場所が必要になってきます。子ども自身の好奇心の広がり合わせた豊かな図書資料を整備する等、子どもたちが読書の楽しさを発見できるような取組に努めます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・絵本の読み聞かせや紙芝居等、子どもたちが絵本や物語に親しむ機会の提供に努めます。	保育課	11	13
・保育士及び保育教諭が、絵本の読み聞かせやお話しの大切さを共有できる学習会等を行います	保育課	12	14
・絵本を題材にして、絵本の中の言葉遊びを子どもたちと楽しみ、絵本の世界を共有し、絵本の楽しさに触れる機会をつくります。	保育課	13	15
・読み聞かせ講座や図書の貸出を行います。	保育課	14	16

第3次計画↓ ※保育所等と幼稚園等を統合しています。

乳幼児期から絵本に触れ、読書の楽しさを体験することは、読書習慣を身につけるために非常に有効であり、重要です。初めはことばの意味がわからなくても、読み聞かせをしてくれる人のことばの響きを感じ、五感が刺激され、感性が磨かれていくことは、成長過程において色々なことに興味や関心を持つことにつながります。
 保育所・幼稚園等では、子どもたちの発達段階に応じた、好奇心を刺激する絵本の収集に努めるとともに、様々なテーマや素材を扱った絵本、紙芝居等の利用や、子どもたちの興味や関心を引き出すような工夫を施した展示で、読書に親しむための機会を提供していきます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・絵本に親しむ機会の提供	保育課	11	13	
	保育課	14	16	無
	学校教育推進室	21	23	
・絵本の楽しさを知る機会の提供	保育課	13	15	
	学校教育推進室	19	21	
・季節や行事に沿った計画的な読書活動の推進	保育課		新規	
	学校教育推進室	20	22	
・保護者に対する啓発等、家庭の読書活動につなげる取組	保育課		新規	無
	学校教育推進室	22	24	

「11-13」と「14-16」は、内容的に分けることが難しいのであれば、統合していただいて構いません。その場合どちらかのみ「無」でご回答願います。

基本的に各取組内容に1つあげていただければと考えています。

基本的に各取組内容に1つあげていただければと考えています。

【幼稚園等における読書活動の推進】
 幼児期における読書は、教職員や保護者、兄・姉等の年長者と一緒に読む場面が多いものです。読み聞かせや紙芝居といったスタイルがそれです。そこには人の和があり、スキンシップが生まれ、表情や動作を伴う温かみのある読書活動が展開されます。幼稚園等で行われる読書活動は、園児にとって大きな「楽しみ」の一つで、多くが遊びの一部と捉えていることによります。成長するにつれて、必要に迫られて行う読書も多くなってきますが、幼児期では読書は純粋に「楽しみ」の対象とすることも必要な要素となります。
 幼稚園等では、朝や降園前、活動の合間等、園ごとのカリキュラムに沿って読み聞かせが行われています。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・絵本の読み聞かせや紙芝居等、読書の楽しみを伝える機会を積極的に提供します。	学校教育推進室	19	21
・季節や行事等、年間の流れに応じた読書活動を企画し、計画的に実施します。	学校教育推進室	20	22
・絵本室(コーナー)を設け、園児が随時利用できるようにします。	学校教育推進室	21	23
・保護者へ本の貸出を行い、幼稚園等での読書活動が家庭の読書活動につながるよう努めます。	学校教育推進室	22	24

(2) 保育所・幼稚園等における読書活動の推進

② 読書環境の整備

第2次計画↓

【保育所等における読書活動の推進】
 保育所等では、日頃から保育の中で読み聞かせを行い、図書コーナーを設置して子どもが自由に絵本に触れることができる環境づくりに取り組んでいます。また、保護者に対しては絵本を紹介し、貸出を行っています。図書資料の充実を図るとともに、図書コーナーの設置場所に配慮し、本のある生活の場を自然につくり、子どもが自由に絵本に触れることができる環境の整備を進めます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・図書コーナーを充実し、子どもたちが自由に絵本に触れることができるように努めます。	保育課	15	17
・図書コーナーの配置を工夫する等、親子で絵本が楽しめるような機会を提供します。	保育課	16	18

【幼稚園等における読書活動の推進】
 幼稚園等にはたくさんの絵本があります。絵本一冊一冊の鮮やかな色合い等は、子どもたちにとって楽しい空間を演出してくれます。そこで子どもたちは、一人でじっくり本を読んだり、仲間と一緒に車座になって言葉を交わしたりしながら本を楽しみます。幼稚園等では、このような機会や場所を確保するとともに、年長者とともに複数で、安心して本が読める読書環境づくりを目指します。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・絵本や紙芝居等、蔵書の充実に努めます。	学校教育推進室	23	25
・園児が自由に本に触れることができる場所づくりに努めます。	学校教育推進室	24	26
・園児が興味・関心を示すような本の整理・管理に努めます。	学校教育推進室	25	27
・保護者と園児と一緒に本に親しめるような場所と時間の提供に努めます。	学校教育推進室	26	28
・園児のニーズを把握し、的確な読書指導ができるように、教職員の読書指導力の向上を目的とした研修を実施します。	学校教育推進室	27	29

第3次計画↓ ※保育所等と幼稚園等とを統合しています。

保育所・幼稚園等では、図書(絵本)コーナーを設置していますが、ここでは子どもたちが自由に本を選び、自分のペースでゆっくり、あるいは友達と会話をしながら本を楽しみます。こうした子どもたちの読書意欲を持続・向上させるため、絵本や紙芝居等、資料の充実を図り、コーナーの配置や展示に関して工夫するなど、子どもたちがより絵本等に興味を持ち、自由に手に取ることができる環境の整備に努めます。また、保育士や幼稚園教諭等が子どもたちへ発達段階に応じた絵本を提供することの大切さや読み聞かせの大切さを理解・共有できるよう、学習会や研修会を実施します。
 保護者に対しては、本を貸出したり、親子と一緒に本が楽しめたりできるような機会の提供を進めていきます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・図書(絵本)コーナーの絵本や紙芝居等の充実	保育課	15	17	
	学校教育推進室	23	25	
・子どもの興味・関心を引き出す工夫	保育課	新規		
	学校教育推進室	25	27	
・自由に本に触れることができる場所づくり	保育課	新規		
	学校教育推進室	24	26	
・保護者と子どもと一緒に本に親しめる環境づくり	保育課	16	18	
	学校教育推進室	26	28	
・指導者の資質向上	保育課	12	14	
	学校教育推進室	27	29	

基本的に各取組内容に1つあげていただければと考えています。

基本的に各取組内容に1つあげていただければと考えています。

(2) 保育所・幼稚園等における読書活動の推進

③ 保護者等への働きかけ

第2次計画↓

【保育所等における読書活動の推進】
読書離れの原因の一つに、乳幼児期からの子どもの関心を読書に向かわせる動機付けが乏しいことが挙げられます。保護者をはじめ周囲の大人は、読書体験が子どもの豊かな人格の形成に大きな役割を果たすことを改めて認識する必要があります。その上で、物語に触れる楽しみを読み聞かせや体験談によって子どもに伝えると同時に、保護者自身が読書に親しむことが重要です。
保護者等に対して、家庭で子どもと一緒に絵本を読むことや、読み聞かせを行うことの大切さを伝えるとともに、絵本の紹介や読み聞かせの方法についてのアドバイスを行う等、継続的な親子の読書活動の推進に取り組んでもらえるように働きかけることが必要です。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・保護者にも実際に絵本に触れてもらい、絵本の楽しさや親子読書の重要性を伝え、親子読書をはじめきるきっかけづくりに努めます。	保育課	17	19
・絵本の貸出を行い、家庭で子どもと一緒に絵本を読んだり、読み聞かせを行ったりするよう働きかけます。	保育課	18	20

【幼稚園等における読書活動の推進】
子どもたちの読書離れの原因の一つに、大人の読書離れが指摘されています。家庭で保護者等が本に親しむ姿は、文字を読む力を身に付けていない子どもにとっては憧れであり、絵本等を読んであげる時間は家族の温もりそのものといえます。このような場面が減少傾向にあるため、保護者等へ読書活動の意義や効用を積極的に伝える必要があります。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・保護者への通信文等で、読書活動の効用について周知に努めます。	学校教育推進室	28	30
・保護者会での研修、クラス懇談会、参観日等を利用して読み聞かせ会を開く等、保護者が具体的に読み聞かせの方法等を知る機会をつくります。	学校教育推進室	29	31
・図書館からの各種案内を、保護者に積極的に周知します。	学校教育推進室	30	32

第3次計画↓ ※保育所等と幼稚園等を統合しています。

(修正案)

多くの保護者は、子どもに読み聞かせをしたり一緒に絵本を読んだりすることの必要性や、子ども自身が絵本を読むことの重要性はわかっていますが、日々の忙しさに追われている現状では、読み聞かせなどに割く時間を確保するのが難しい状況です。また、「どういふうに読み聞かせをすればいいかわからない」、「どんな本を読ませればいいかわからない」といった声も聞かれます。
保護者や身近な大人に対して、絵本を通じて子どもと触れ合うひと時の大切さを粘り強く伝えながら、読み聞かせの仕方や子どもが喜ぶ絵本の情報などを継続して発信していくことで、まずは大人が絵本を身近に楽しいと感じ、それを子どもたちに伝えたいと思えるような働きかけを実施していきます。

多くの保護者は、子どもに読み聞かせをしたり一緒に絵本を読んだりすることの必要性や、子ども自身が絵本を読むことの重要性はわかっていながらも、日々の忙しさに追われて時間を確保するのが難しい、また、「どういふうに読み聞かせをすればいいかわからない」、「どんな本を読ませればいいかわからない」といった声も聞かれます。
保護者や身近な大人に対して、絵本を通じて子どもと触れ合うひと時の大切さを粘り強く伝えながら、読み聞かせの仕方や子どもが喜ぶ絵本の情報などを継続して発信していくことで、まずは大人が絵本を「楽しい」と感じ、それを「子どもに伝えたい」と思えるように働きかけを続けていきます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・読書活動の重要性や必要性についての周知	保育課	新規	
	学校教育推進室	28	30
・親子読書を始めるきっかけづくり	保育課	18	20
	学校教育推進室	29	31
・親子読書の推進	保育課	17	19
	学校教育推進室	新規	
・市立図書館からのサービス案内等の保護者への周知	保育課	新規	
	学校教育推進室	30	32

該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択

基本的に各取組内容に1つあげていただければと考えています。

基本的に各取組内容に1つあげていただければと考えています。

基本的に各取組内容に1つあげていただければと考えています。図書館から配付の依頼に協力いただけませんか。

(3)学校における読書活動の推進

①読書指導の充実

第2次計画↓

義務教育年齢における読書は、様々な人間感情を味わったり新しい知識を得たりする「楽しみ」だけでなく、「一人ひとりが生きていく上での必要性を加えたもの」へと変化していきます。現在、小中学校では、朝の読書(※⑥)が行われています。週あたりの実施日数は学校によって異なりますが、子どもたちからは、「本を読むことによって、いろいろな知識や思想を学ぶことができた」「1日を穏やかに始めることができ、とても気持ちがいいです」「いろいろなジャンルの本を読んで、読解力や国語力を身に付けた」等の感想が聞かれます。今後も市として「朝の読書」を推奨していくとともに、保護者や地域と連携し、家庭での読書活動に結びつけていくため、様々な機会を捉えた読書指導を実施します。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・「朝の読書」(※⑥)を継続します。	学校教育推進室	31	33
・様々な教科の授業や教育活動の場面で、その専門性を活かした図書を紹介します。	学校教育推進室	32	34
・ブックトーク(※⑪)や図書通信等、創意工夫のある本を紹介します。	学校教育推進室	33	35
・学校での読書が家庭での読書につながる取組(「家読うちどく」(※⑫)等)を紹介し、家庭での読書活動の活性化を支援します。	学校教育推進室	34	36
・外部人材を活用し、多くの大人が児童・生徒の読書活動をサポートできるシステムづくりに努めます。	学校教育推進室	35	37

第3次計画↓

現在小中学校では、「朝の読書活動」を実施しており、子どもたちは紙の本や「ひがしおおさか電子図書館」を活用して電子の本から、思い思いの1冊を選び、読み進めています。短い時間でも毎週繰り返されるこの活動は、子どもたち一人ひとりが興味を持った本を読める時間であり、読書活動習慣へとつながる貴重な取組となっています。
 学校で配付されたタブレットを用いて、いつでも簡単に電子の本を読むことができる電子図書館サービスは、学校や家庭での読書活動に大変有効です。電子図書館サービスの活用を始め、学校での取組が家庭での読書につながるよう、引き続き読書活動の定着に努めます。
 また、学校司書と連携して、各教科、総合や道徳といった学習にいかすことができる効果的な図書の紹介、読み聞かせや必要な図書の選書等を行い、子どもたちが適切な図書を活用できるような読書指導を実施していきます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・継続的な読書活動の推進	学校教育推進室	31	33
	学校教育推進室	34	36
・様々な場面における図書の活用と提供	学校教育推進室	32	34
・読書活動のための情報発信	学校教育推進室	33	35
・学校司書と連携した読書活動の推進	学校教育推進室	35	37
・電子図書館サービス活用の推進	学校教育推進室	新規	

(修正案)

子どもには、成長段階に応じて、適切な図書から情報を得て、適切に理解するリテラシーと、その情報を活用するスキルの育成が必要であり、子どもの自主的な読書活動を推進する目的は、まさにその点にあると考えています。
 現在小中学校では、「朝の読書活動」を実施しており、子どもたちは紙の本や「ひがしおおさか電子図書館」から思い思いの1冊を選び、読み進めています。短い時間でも毎週繰り返されるこの活動は、子どもたち一人ひとりが興味を持った本を読める時間であり、読書習慣の定着へとつながる有効な取組と考えています。
 学校で配付されたタブレットを用いて、いつでも簡単に電子版の本を読むことができる電子図書館サービスは、学校や家庭での読書活動に効果を発揮しています。引き続き電子図書館サービスの蔵書内容の工夫を進め、学校での活用促進に努めます。
 また、学校司書と連携して、教員の要望を取り入れた選書を行うことに加えて、子どもたちが学習に活かすことができる図書の紹介を行い、適切に活用できるように読書指導を実施していきます。

該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
無

「家読」という言葉を学校で使用していない。(学校教育推進室回答)

聞き取りに基づき、学校司書との連携に変更しています。

利用促進に関する取組を想定しています。

(3)学校における読書活動の推進

②学校図書館の充実

第2次計画↓

「知識基盤社会(※13)」といわれる現代において、学校図書館は単に本がたくさんあって、貸し借りが行われるだけの場所という位置付けでは不十分といえます。学習指導要領(※4)が求める思考力・判断力・表現力を育み「生きる力」を培うためにも、司書教諭(※15)が児童・生徒の自ら学ぶための支援者となる必要があります。司書教諭が活躍できるシステムの整備や、幅広いニーズに応えるための多様かつ十分な蔵書が必要です。

学校図書館に求められていることは、本以外にも映像や音声、模型等多様なメディア情報を管理していることです。これらを児童・生徒が積極的に活用し、生涯を通じて自ら学ぶ力や習慣の基礎を培う場であるためには「学習・情報センター」としての機能を充実させていくことが必要となります。これに並行して求められるのが、多様なメディア情報を児童・生徒が自らの学習に活かすことのできる「情報リテラシー」(※7)の向上です。膨大な情報の中から必要な情報を選択する力は、適切な指導によって身に付くものであり、そのための役割を学校司書(※16)や司書教諭が担っています。

また、学校図書館は「学習・情報センター」といった学びの場としての役割以外にも、児童・生徒が安らぎを求めて集える場であることが望まれます。好きな本を読んで、自分の好きな世界にゆったりと浸ることも今の児童・生徒には必要なことです。また、子どもたちの「知りたい」という思いを聞いて相談に応じてくれる学校司書や司書教諭がいることはとても大切なことです。

このような効果を十分発揮させるためにも、物的・人的両側面の整備の充実が必要となります。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・学校図書館が必要とする多様なメディアの充実・整理に努めます。	学校教育推進室	36	38
・大量のメディアからスムーズに必要な資料を見つけられるシステムづくりを目指します。	学校教育推進室	37	39
・司書教諭が学校図書館の運営に十分に携われるような組織づくりを目指します。	学校教育推進室	38	40
・学校司書の配置に向けて努めます。	学校教育推進室	39	41
・学校図書館を運営する能力の向上を目的とした担当者向けの研修を実施します。	学校教育推進室	40	42
・児童・生徒の「情報リテラシー」(※7)を向上させるための指導を、各教科で実施します。	学校教育推進室	41	43
・児童・生徒がリラックスできる場となるよう、環境づくりに努めます。	学校教育推進室	42	44
・地域や学校固有の資料の収集・保存・管理を行います。	学校教育推進室	43	45

第3次計画↓

学校図書館は、単に本を収集し、整理し、保存して貸出すだけでなく、子どもたちの自由な創造力と豊かな感情を育むための読書活動や読書指導の場としての「読書センター」機能、子どもたちの学習活動を支援し、授業内容を豊かなものにする「学習センター」機能、子どもたちや教職員の情報ニーズに対応し、子どもたちの調べる力や多くの情報から選ぶ力、それを活用する力を養うための「情報センター」機能を有しています。

また、学校図書館は、この3つの役割以外にも子どもたちが安心して集う「やすらぎの場」であることが望まれます。子どもたちの、物事に興味を持ち、深く知ろうとする追求心や深い知識を得て原因を解明したいという探究心に寄り添い、答えを導き出す手伝いをしてくれる学校司書や司書教諭、図書館司書の存在はとても重要です。

学校図書館として望まれる様々な機能を効果的に果たすために、学校図書館を居心地がよく新たな本と出会える楽しい場所に整えたり、子どもが喜び、あるいはためになる選書を心がけながら蔵書を増やししたりするなど、物理的なハード面と人材や技術、意識や情報といったソフト面との両方の環境づくりが必要です。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・学校図書館が必要とする多様な資料の充実と整理	学校教育推進室	36	38
・子どもや教師が必要とする資料や情報のスムーズな提供	学校教育推進室	37	39
・学校図書館機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」の充実	学校教育推進室	38	40
・学校司書の充実	学校教育推進室	39	41
・学校図書館運営に係る能力の向上	学校教育推進室	40	42
・デジタル・シティズンシップ教育の推進	学校教育推進室	41	43
・地域や学校固有の資料の収集・保存・管理	学校教育推進室	43	45
・居心地のいい学校図書館の環境づくり	学校教育推進室	42	44
・子どものニーズを把握した選書や展示の取組	学校教育推進室	新規	

(修正案)

学校図書館は、単に本を貸し出す場ではなく、子どもたちの豊かな感情と創造力を育む読書指導の場としての「読書センター」機能を備えるものです。子どもたちの、物事に興味を持ち、「もっと知りたい」という探究心に寄り添い、答えを導き出す手伝いをしてくれる存在として、学校司書や司書教諭の役割はとても重要です。

しかし、その先の目標として、学習活動を支援し、授業の効果を豊かなものにする「学習センター」機能、子どもたちや教職員の情報ニーズに対応し、子どもたちの調べる力や多くの情報を選別し、活用する力を養うための「情報センター」機能の強化を目指すべきです。

一方で、学校図書館は子どもたちが気軽に集える「やすらぎの場」であることも期待されます。様々な機能を実現していくために、居心地がよく、新たな本と出会える楽しい場所に整えたり、子どもが喜び、あるいはニーズに応え得る選書を心がけるなど、施設面と、人材や技術、意識や情報といった人的サービス面との両方の環境づくりが必要です。

また、これら学校図書館の環境整備と機能充実に向けては、利用する児童・生徒の意見・要望を取り入れることも大事です。今後の学校図書館の運営にあたり、児童・生徒からの図書館利用に関する声を受け止める、開かれた環境をアピールしていく必要があります。

該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択

子どもたちが喜んで図書室に来てくれるために学校(図書館担当や学校司書)が取組んでいただいている工夫等を想定しています。

(3)学校における読書活動の推進

③学校図書館のネットワーク化

第2次計画↓

学校によっては十分なスペースが確保されていない学校図書館もあり、このような学校では、必要に応じて図書館から図書を取り寄せられる体制を構築することにより状況が改善します。
また、本等の物的交流に加え、図書館職員から読書活動に関する様々な情報や知識を教職員が学ぶことも有効であるため、図書館との交流の推進に努めます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・全小中学校において、パソコン等による蔵書管理を進めます。	学校教育推進室	44	46
・学校図書館と図書館がネットワークで結ばれるように努めます。	学校教育推進室	45	47
・学校図書館と図書館の間で、研修等による積極的な人的交流を行います。	学校教育推進室	46	48
・学校間や図書館との間で本や資料等の相互利用が可能となるよう、運搬システムについて検討します。	学校教育推進室	47	49
・他自治体の先進的な取組等について調査・検討を行います。	学校教育推進室	48	50

第3次計画↓

各学校図書館には、現在蔵書管理システムが導入されています。このシステムを上手く活用して、古くなった本の廃棄や新しい本の購入を計画的に実施し、本の循環に努めます。
また、学校図書館に置いてある本の選書や配架、蔵書数は各学校によって異なり、さらには、学校図書館自体の大きさも様々であるため、読書活動を推進するための十分な書架スペースや読書スペースが確保されていない学校もあります。
これらを解決する有効な手段の一つとして、学校図書館のネットワーク化が重要です。各学校に配置された学校司書の交流・情報交換や市立図書館と上手く連携を図りながらの専門的知識の活用や情報共有、有効なサービスの利用など、学校間、あるいは市立図書館とのネットワークの推進を図ります。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・システムを活用した計画的な蔵書管理	学校教育推進室	44	46
・学校間のネットワークの推進	学校教育推進室	新規	
・学校図書館と市立図書館のネットワークの推進	学校教育推進室	45	47
	学校教育推進室	46	48
・市立図書館からのサービス案内等の周知	学校教育推進室	新規	
・学校間や市立図書館との本の相互利用の推進	学校教育推進室	47	49
・他自治体の先進的な取組事例の調査研究	学校教育推進室	48	50

(修正案)

各学校図書館に導入されている蔵書管理システムを上手く活用して、古くなった本の廃棄や新しい本の購入を計画的に実施し、本の循環に努めます。
また、学校図書館に置いてある本の選書や配架、蔵書数は各学校によって異なり、さらには、学校図書館自体の大きさも様々であるため、読書活動を推進するための十分な書架スペースや読書スペースが確保されていない学校もあります。
これらを解決する有効な手段の一つとして、学校図書館のネットワーク化が重要です。各学校に配置された学校司書間の交流・情報交換や、市立図書館との連携による専門的知識の活用や情報共有、有効なサービスの利用など、学校間および市立図書館とのネットワークの活発化を図ります。

当該施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
無
無

学校司書連絡会等、学校司書同士の情報交換・交流を想定しています。

図書館からのお知らせなどを学校を通じて子どもや保護者に届けていただくことなどを想定しています。
運搬システムは学校だけでは構築不可能。(学校教育推進室回答)

他の自治体との連携を深めるのは難しい。まずは、市内の公立図書館との連携が優先。(学校教育推進室回答)

(3)学校における読書活動の推進

④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

第2次計画↓

支援を必要とする子どもが、豊かな読書活動を体験できるよう、様々な状況に応じた支援が可能となる環境づくりが必要です。このため有効な実践事例の収集と発信に努め、すべての児童・生徒が読書活動に親しめることを目指します。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・子どもに応じた読書指導の研究を推奨し、優れた実践等の情報交流を行います。	学校教育推進室	49	51
・様々な状況に対応できる読書環境づくりに努めます。	学校教育推進室	50	52
・特別支援の視点から、読書活動を支える新たな情報を積極的に収集するとともに、必要な学校に対して速やかな情報提供を行います。	学校教育推進室	51	53

第3次計画↓

全ての子どもたちが読書活動に親しめるよう、特別な支援を必要とする子どもたちの支援として、**障害のある子ども**だけでなく、外国籍の子どもたちなど、マイノリティに対する取組も必要です。必要な支援の状況に応じて読書環境を整え、教師等支援者が事例情報を共有できるよう、読書活動の推進に努めます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・それぞれの子どもに応じた読書指導の研究	学校教育推進室	49	51	無
・様々な状況に対応した読書環境づくり	学校教育推進室	50	52	
・読書活動を支える情報の収集と提供	学校教育推進室	51	53	

特健Pが担当するものとしては

備品

(4)図書館における読書活動の推進

①図書館運営の充実

第2次計画↓

子どもが本と出会い、読書の楽しさを知り、豊かな読書経験を持つことは人として成長していく上でとても大切なことです。そのためにも、本に触れ合う機会や読書のきっかけづくりになるような催しや行事等を通して、読書を習慣として身に付けていくことが必要です。

図書館では、子どもの多様な興味や関心に応えるため、子どもに薦めたい図書の展示や読み聞かせ、お話し会を実施する等、子どもたちが読書の喜びと魅力を発見できるような取組を推進しています。乳幼児期からの読書の大切さについても、保護者に理解していただくことが大切です。

また、ボランティア団体と連携し、絵本の読み聞かせをする等、子どもと本とが出会える楽しい機会の提供に努めています。

子どもの読書活動の機会に関する情報の提供は、子どもの読書活動を推進していく上で重要な役割を果たすものです。図書館においても、パソコンや携帯電話によるインターネット蔵書検索や資料予約サービスを導入する等、インターネットを活用した情報の提供に努めています。さらに、市政だよりやポスターによる図書館情報の提供等、子どもたちにとって図書館が身近に感じられるように啓発・広報を推進しています。また、図書館から遠距離に住む子どもたちについても、移動図書館(※⑦)による図書の貸出サービスを行う等、より多くの子どもが読書に親しむ機会の充実に努めています。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・子ども向けの催し、行事の充実に努めます。	社会教育課	52	54
・図書館のウェブサイト「こどものページ」の内容を充実する等、子どもが読書に興味を持ち、親しみのある図書館になるよう広報活動を推進します。	社会教育課	53	55
・市民ボランティア団体や関係機関との連携を図り、乳幼児健康診査時に絵本の読み聞かせを行う等、ブックスタート運動の主旨に沿った取組を引き続き行います。	社会教育課	54	56
・図書館をより身近に感じてもらうための取組を進めます。	社会教育課	55	57
	社会教育課	55	59

第3次計画↓

ユネスコ公共図書館宣言(2022年)では、公共図書館の使命として挙げられた項目の中に「生まれてから大人になるまで子供たちの読書習慣を育成し、それを強化する。」との記載があります。子どもが誕生し、初めて本と出会って本の楽しさを知り、さらに読書を通じて豊かな知識を得て、自身の将来や希望を見出したり、果てしなく広がる世界を感じ得たりすることは、子供の成長過程において、大切なことの一つです。図書館として、子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、様々な世界とつながる手段と機会を与え、読書を習慣として大人になっても引き続き知識を得たり人生を豊かにしたりすることは、生涯学習の一環でもあります。

図書館ではこの使命を果たすため、読み聞かせを行ったり、読書の大切さやおすすめ絵本の情報などを発信したりするなど、保護者に対して本に触れ合う機会や読書のきっかけづくりとなるようなアプローチを行っていきます。また、子どもの興味・関心を引く選書や展示の工夫、読み聞かせやおはなし会等、様々なイベントや行事を通じて、子どもたちが図書館に親しみ、読書の楽しさや魅力を発見できるよう取組を進め、その情報発信にも力を入れていきます。また、図書館が身近にない子どもたちやその保護者についても電子図書館サービスや電子申請サービスを推進し、移動図書館による図書の貸出サービスを行う等、子どもたちに芽吹いた読書が楽しいという気持ちが大人になっても継続し、より多くの子どもが読書に親しむことができるような機会の充実に努めていきます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・子ども向けイベント・行事の充実	社会教育課	52	54
・本に触れ合う機会や読書のきっかけづくりとなる取組	社会教育課	54	56
	社会教育課	55	69
・電子図書館サービスの充実	社会教育課	新規	
	社会教育課	53	55
・図書館や読書に親しむ機会の充実	社会教育課	53	55
	社会教育課	55	57

(修正案)

ユネスコ公共図書館宣言(2022年)では、公共図書館の使命として掲げた項目の中に「生まれてから大人になるまで子供たちの読書習慣を育成し、それを強化する。」とあります。子どもが誕生し、初めて本と出会って本の楽しさを知り、さらに読書を通じて豊かな知識を得て、自身の将来や希望を見出すことは、子供の成長過程において大切なことです。大人になっても読書を習慣として知識を探究し、人生をより豊かにすることは、生涯学習にもつながります。

図書館ではこの使命を果たすため、読み聞かせを行ったり、読書の大切さやおすすめ絵本の情報などを発信したりするなど、保護者に対して本に触れ合う機会や読書のきっかけづくりとなるようなアプローチを行っていきます。さらに、子どもの興味・関心を引く選書や展示の工夫、読み聞かせやおはなし会等、様々なイベントや行事を通じて、子どもたちが図書館に親しみ、読書の楽しさや魅力を発見できるような取組と、その情報発信にも力を入れていきます。

また、図書館が身近にない子どもたちやその保護者についても、移動図書館による貸出サービスのほか、電子図書館サービスや電子申請サービスの利用推奨など、子どもたちに芽吹いた「読書が楽しい」という気持ちを大切に、より多くの子どもが読書に親しむことができる機会の充実に努めていきます。

当該施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択

これまでのイベントに加えて「父親と子ども」や「祖父母と孫」など、工夫したイベントの開催を想定しています。

(児童書の蔵書数)

電子図書館のトップ画面のおすすめ本の入替えを想定しています。

(4)図書館における読書活動の推進

②図書館資料の充実

第2次計画↓

図書館では、子どもが読みたい本を豊富に揃え、自由に選び、読むことができる、子どもと本とが出会える楽しい機会を提供しています。また、図書館職員が、子どもたちの知りたいことに応えてくれる本を探し出す手助けもしています。そして、乳幼児期からの読書の大切さを保護者にも理解していただくため、子どもとともに楽しめる絵本を紹介するほか、子どもの発達段階に応じた絵本・児童書の充実にも努めています。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・子どもたちの様々な興味や関心に応えられる図書資料の充実を図ります。	社会教育課	56	58
・たくさんある図書の中から、読みたい本を簡単に探し出せるような図書の配置に努めます。	社会教育課	57	59
・自分たちの住む東大阪市の文化・歴史に関心を持ってもらえるような機会をつくり、資料を提供します。	社会教育課	58	60
・新しく図書館に入った本の情報を記載したブックリストを発行する等、情報提供に努めます。	社会教育課	59	61

第3次計画↓

図書館には、絵本や図鑑、漫画、伝記など、様々な本が取り揃えられています。また、図書館では、子どもたちが喜んで本を手取る姿を想像しながら、子どもたちに人気の本や、年齢に合わせた本、読んでほしいおすすめ本などを用意し、子どもと本の出会いを提供しています。
 図書館スタッフは、子どもたちが読みたい本や知りたいことの答えを一緒に探す手伝いをし、子どもにどんな絵本を読み聞かせたり読ませたりすればいいか迷う保護者に対しては、月齢に合せた子どもが興味・関心を引く絵本を紹介するほか、子どもの発達段階に応じた絵本や児童書の充実にも努めています。併せて、電子図書館サービスでの児童書の充実も図っています。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・子どもたちの興味・関心に応えられる資料の充実	社会教育課	56	58
・読みたい本に早くたどり着くための工夫	社会教育課	57	59
・地域資料の充実	社会教育課	58	60
・おすすめ本の情報提供	社会教育課	59	61

(修正案)

図書館には、絵本や図鑑、漫画、伝記など、様々な本が取り揃えられています。また、図書館では、子どもたちが喜んで本を手取る姿を想像しながら、子どもたちに人気の本や、年齢に合わせた本、読んでほしいおすすめ本などを用意し、子どもと本の出会いを提供しています。
 図書館スタッフは、子どもたちが読みたい本や知りたいことの答えを一緒に探す手伝いをし、子どもにどんな絵本を読み聞かせたり読ませたりすればいいか迷う保護者に対しては、月齢に合った絵本を紹介できるように、電子図書館サービスも含めて子どもの成長段階に応じた児童書の蔵書充実に努めています。

該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択

ブックスタート対象者や幼稚園・保育所に対するブックリストの配布を想定しています。

(4)図書館における読書活動の推進

③支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

第2次計画↓

<p>すべての子どもが本と出会い、読書の楽しさを知り、平等に読書ができる環境を整備することが必要です。図書に対する子どもの関心に応え、支援するため、図書館に関わる各種団体・グループとの連携を深め、ネットワークを拡充することが大切であり、すべての子どもが平等に読書ができる環境を整備します。</p> <p>また、移動図書館や地域にある図書設置施設等との連携を図り、広域にわたる図書館サービスを展開することにより、多くの子どもに読書を楽しむ機会を提供できるように、読書環境の整備を進めます。</p>			
主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・すべての子どもに、読書の楽しさを知ってもらえるような機会を提供します。	社会教育課	60	62
・施設整備面での配慮や点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の充実に努めます。	社会教育課	61	63

第3次計画↓

<p>図書館は全ての子どもたちにとって、平等に読書に親しむ機会や情報を提供する場ではなくはいけません。全ての子どもたちが本と出会い、読書の楽しさを知り、知識や情報を得ることができるよう環境を整えていく必要があります。また、支援を必要とする子どもたちが、適切な支援を受けられるように支援者に対する情報提供も重要です。</p> <p>図書館では、関係機関や関係所属、団体等と連携し、全ての子どもたちの読書活動を推進していきます。</p>				<p>(修正案)</p> <p>図書館は全ての子どもたちにとって、平等に読書に親しむ機会や情報を提供する場であるべきです。全ての子どもたちが本と出会い、読書の楽しさを知り、知識や情報を得ることができるよう環境を整えていく必要があります。また、支援を必要とする子どもたちが、適切な支援を受けられるように支援者に対する情報提供も重要です。</p> <p>図書館では、関係機関や関係所属、団体等と連携し、全ての子どもたちの読書活動を推進していきます。</p>
主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	
・全ての子どもたちへの読書機会の提供	社会教育課	60	62	
・様々な子どもたちが利用できる資料の充実	社会教育課	61	63	
				<p>該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択</p>

(4)図書館における読書活動の推進

④図書館と学校図書館等との連携と協力

第2次計画↓

地域における子どもの読書環境を整備する上で、学校図書館をはじめとした市内にある図書設置施設と連携し、協力することは大切なことです。また、子どもたちが必要とする資料や情報は多種多様になっており、図書館を中心とした支援体制を整備し、図書の団体貸出等の取組をより一層進めていく必要があります。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・図書館と学校図書館等が連携・協力して図書館見学、本の紹介(ブックトーク(※①)を含む)、読み聞かせ等に取り組みます。	社会教育課	62	64
	社会教育課	62	70

第3次計画↓

子どもの読書活動を推進していくうえで、地域や学校図書館との連携は大変重要です。本市では令和3(2021)年6月、GIGAスクール構想により市立小中学校の各児童生徒に配付されたタブレットで、電子図書館サービスが利用できる取組を開始しました。これは、全国に先駆けた子どもの読書環境向上を図る取組として、非常に有効なものとなっています。また、出前講座の実施や図書館見学、団体貸出等の取組を周知し、利用してもらうことで、図書館を中心とした支援を一層推進していきます。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・学校図書館等との連携	社会教育課	62	64	
	社会教育課	62	70	
	社会教育課		新規	
	社会教育課		新規	

(学校連携における貸出数)

調べ学習の地域コンクールを想定しています。

学校対象の出前講座を想定しています。

(4)図書館における読書活動の推進

⑤ボランティア団体との連携

第2次計画↓

地域における子どもの読書活動を推進していく上で、子どもと本を結ぶ読書ボランティアの存在は非常に重要な役割を担っています。地域で読書活動を行っているボランティア団体や民間事業者等の活動を支援するとともに、ボランティアの養成と確保に努める必要があります。市内には、地域の子どもたちを対象に、絵本の貸出や絵本の読み聞かせ等を行うボランティア団体、家庭文庫等があります。図書館では、これらの団体に対して図書の特別貸出や図書館と協働でボランティア養成講座を実施する等の活動支援を行っています。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・図書館とボランティア団体との協力を深め、協働事業を実施し、地域における読書活動を推進します。	社会教育課	63	65
・ボランティア団体等と連携し、ボランティア養成講座を実施する等、技量の向上を図ります。	社会教育課	64	66

第3次計画↓

子ども読書の推進は、市の取組に加え、地域ボランティア団体の支援や取組が欠かせないものとなっています。子どもと本の橋渡しである読書ボランティアの存在は大きく、その役割も重要です。長く続いたコロナ禍において、ボランティア団体自体、あるいは活動規模が縮小する中で、いかに地域ボランティア団体と連携を図り、活動への支援及びボランティアの養成や確保に努めるかが課題となっています。

(修正案)

子ども読書の推進は、市の取組に加え、地域ボランティア団体の取組が欠かせないものとなっています。子どもと本の橋渡しである読書ボランティアの存在は大きく、その役割も重要です。長く続いたコロナ禍において、ボランティア団体の活動規模が縮小を余儀なくされましたが、今後は地域ボランティア団体との連携力を盛り返し、ボランティアの確保に努める必要があります。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・ボランティア団体との連携	社会教育課	63	65	
	社会教育課	新規		
・ボランティアの養成	社会教育課	64	66	

ブックスタートボランティアとの連携を想定しています。

(4)図書館における読書活動の推進

⑥スタッフの専門性の向上

第2次計画↓

司書(※18)をはじめとする図書館職員は、子どもたちから読みたい本の相談を受けます。子どもが本を探しているとき等の機会を利用して、読書の大切さや楽しさを伝えることで読書活動の推進を図ります。子どもの読書活動に関わる司書には、図書に関する広範な知識、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識、子どもの読書指導に関する知識等が求められます。このため、図書の選書、資料の提供についての協議や研究、専門的な知識や技術を習得することができる研修や講習会への参加等、資質の向上に努める必要があります。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号
・職員相互による図書の選書、資料の提供についての協議や研究に努めます。	社会教育課	65	67
・専門知識や技術の習得のため、各種研修会を実施するとともに、講習会への参加に努めます。	社会教育課	66	68

第3次計画↓

司書をはじめとする、図書館スタッフは、様々なスキルが求められます。児童書の選書や展示、子どもたちが求める本の検索や調べものの手助け、さらには読み聞かせ等の子ども向けのイベントの企画や運営を行います。これらを行うには、子どもたちに本の楽しさを伝え、本を好きになってもらう読書活動推進のための幅広い知識や専門性、技術や経験が必要です。
図書館スタッフは日頃よりセミナーや研修等へ参加し、調査・研究等を行い、資質の向上に努めなければなりません。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・各種研修会等への参加	社会教育課	65	67	
・スタッフ相互の協議や研修	社会教育課	66	68	

(5) 社会変化に対応した読書活動の推進

① コロナ禍における経験から

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号

※第3次の新項目です。

(修正案)

令和元(2019)年末頃から世界へと広がり始めた感染症は、私たちがこれまで経験したことのないほど、社会に大きな影響を与えました。子どもたちを取り巻く環境においても、不要不急の外出を控える要請がなされ、学校の臨時休校や図書館をはじめとする多くの公共施設が休館し、読書に関する様々なイベントや行事も中止や縮小、また形を変えての実施を余儀なくされ、子どもの読書活動自体も変化せざるを得ない状況となりました。私たちはこの経験をいかし、どのような状況下においても子どもたちの読書活動を後退させることのないよう、様々な工夫を凝らして、取組を進めていく必要があります。

令和元(2019)年末頃から世界へと広がり始めた新型コロナウイルス感染症は、私たちがこれまで経験したことのないほど、社会に大きな影響を与えました。子どもたちを取り巻く環境においても、不要不急の外出を控える要請がなされ、学校の臨時休校や図書館をはじめとする多くの公共施設が休館し、読書に関する様々なイベントや行事も中止や縮小、また形を変えての実施を余儀なくされる中、子どもの読書活動推進も停滞感を否めない状況となりました。感染状況の収束により、令和5(2023)年5月8日に法律上の位置付けが5類感染症に変更され、日常生活は元に戻りつつありますが、私たちはこの経験を活かし、どのような状況下においても子どもたちの読書活動を後退させることのないよう、様々な工夫を凝らした取組を進めていく必要があります。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・子どもたちの読書活動を後退させない取組の推進	地域活動支援室	新規		無
	保育課	新規		
	母子保健・感染症課	新規		無
	学校教育推進室(幼稚園)	新規		
	学校教育推進室(小中学校)	新規		
	社会教育課	新規		
	青少年教育課	新規		
	長瀬青少年センター	新規		
	荒本青少年センター	新規		

コロナ禍において、子どもの読書活動を後退させないために実施された取組、またはコロナ禍のような状況においても子どもの読書活動を継続できるような取組を想定しています。

(5) 社会変化に対応した読書活動の推進

② 情報通信機器を活用した読書活動の推進

第2次計画↓

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号

※第3次の新項目です。

(修正案)

ICT(情報通信技術)の発展・普及により、個人がパソコンやスマートフォンを持つ時代となり、子どもたちを取り巻く環境においてもその流れにあまり差はありません。学校では一人一台タブレットを用いての学習が展開され、朝の読書活動では、子どもたちが読みたい本を紙だけでなく電子からも自由に選択しています。また、日常生活においてもSNS(ツイッター、フェイスブック、ライン等)を介して直接情報を得たり、友達と情報を交換したりしており、情報収集手段が多様化しています。このような社会の流れの中では、ICTを積極的に活用した情報発信や読書機会の提供が、必要不可欠です。一方、本計画策定にあたり実施した子ども読書に関するアンケートの結果をみると必要な情報が必要とする対象者へ上手く届いていないことがあることもわかりました。このことから情報発信を行う際は、伝えたい対象者によって手段やタイミング、回数を検討し、効率的、効果的な情報発信を行う必要があります。

ICT(情報通信技術)の発展・普及により、個人がパソコンやスマートフォンを持つ時代となり、子どもたちを取り巻く環境においてもその流れは同様です。学校ではタブレット端末機を用いての学習が展開され、朝の読書活動では、児童・生徒が読みたい本を紙書籍のほか電子書籍からも自由に選択しています。また、日常生活においてもSNSを介して直接情報を得たり、友達と情報を交換したりしており、情報収集手段が多様化しています。このような社会の流れの中では、ICTを積極的に活用した情報発信や読書機会の提供が、必要不可欠です。一方、本計画策定にあたり実施した子ども読書に関するアンケートの結果をみると、市が発信する情報が必要とする対象者へ上手く届いていないことがあることもわかりました。このことから情報発信を行う際は、伝えたい対象者によって手段やタイミング、回数を検討し、効率的、効果的な情報発信を行う必要があります。

主な取組内容	所属	旧施策番号	旧事業番号	該当施策や取組の有無 ※「無」場合のみ選択
・様々な主体(未就学児保護者、学校、小中学生や保護者、図書館利用者、ブックスタート対象者等)に対する情報通信機器を活用した、効率的な情報提供	地域活動支援室		新規	無
	保育課		新規	無
	母子保健・感染症課		新規	
	学校教育推進室(幼稚園)		新規	
	学校教育推進室(小中学校)		新規	
	社会教育課		新規	
	青少年教育課		新規	
	長瀬青少年センター		新規	無
	荒本青少年センター		新規	無
	・情報通信機器を活用した読書環境の整備	地域活動支援室		新規
保育課			新規	無
母子保健・感染症課			新規	無
学校教育推進室(幼稚園)			新規	
学校教育推進室(小中学校)			新規	
社会教育課			新規	
青少年教育課			新規	
長瀬青少年センター			新規	無
荒本青少年センター			新規	無

情報通信機器を活用した情報提供は難しいところがありますが、現在、こんにちは赤ちゃん訪問時に、電子図書館のチラシを配布している。(母子保健・感染症課回答)